

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく
大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構行動計画

本研究機構では、計画期間10年間のうち後半の5年間について、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができる雇用環境の整備を行うことによって、女性職員が増加することとなるよう、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

2. 当機構の課題

- (1) 本研究機構は、物理系の研究機関であることから、教員系・技術系の女性応募者が男性に比べて少ない状況のため、結果として教員系・技術系の女性教職員比率が低い。
- (2) 男性教職員が育児・子育てに関する休暇・休業を取得する割合が低い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：教員系・技術系職員全体に占める女性割合について現状の3割増を目指す。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 女性限定公募の導入について検討し、実施・拡大を推進する。
- 令和3年4月～ 理系大学への進学を選択してもらうため、高校生向けのイベント（理系女子キャンプなど）を企画し開催する。
- 令和4年4月～ 女性教職員のロールモデルを機構ホームページに掲載する。

目標2：男性教職員の育児参加のための休暇取得率100%を目指す。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 男性教職員の取得できる休暇制度について周知し、機構内会議等で取得促進の働きかけを行う。

目標3：ワークライフバランスをテーマとした職員研修を実施することで、状況に応じて休暇・休業を取得しやすい環境を目指す。

<取組内容>

- 令和3年4月～ 研修プログラムについて検討し、実施する。

目標 4：育児支援室の利便性向上など育児支援を推進する。

<取組内容>

- 令和 3 年 4 月～ 育児支援室の利用環境の充実を図り、職員利用を促進する。
- 令和 4 年 4 月～ 東海キャンパスにおける育児支援室の設置について検討する。

この行動計画に取り組むことなどを通し、本研究機構における管理職員等の指導的地位に占める女性の割合が5%以上となるよう努めていくこととする。